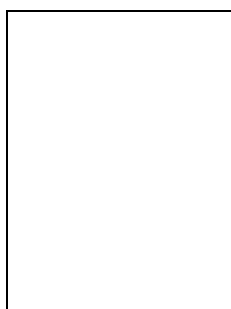


## はじめて療育手帳を申請される方へ

手帳を申請するために必要なものは次のとおりです。

- 1 療育手帳交付申請書（用紙は地域福祉課にあります。） 1部
- 2 療育手帳交付（確認）申請調書（用紙は地域福祉課にあります。） 1部
- 3 写真（上半身、脱帽、最近写したもの） 1枚  
横3センチ



（注意）

縦 ※カラー・白黒いずれも可。

4 ※カラー印刷、ポラロイドは不可。

セ  
ン  
チ

- 4 手続き対象者の個人番号確認書類 1部
- 5 来庁者の本人確認書類 1部
- 6 委任状（代理人の方が申請する場合）※原本 1部

必要書類について  
裏面を確認して  
必ずご持参ください。

- 7 送付先設定届出書（用紙は地域福祉課にあります。） 1部  
※申請者の住所以外を送付先として希望する場合のみ。

手帳申請後、東予子ども・女性支援センターにて面談があります。手帳が作成されましたら、県から地域福祉課に手帳が届きます。文書でお知らせいたしますので、届いた文書を御持参の上、地域福祉課まで手帳の受領にお越しください。（ただし、申請が却下される場合もあります。）

個人番号が確認できるもの、本人確認ができるものがない場合、  
手続きができませんので、必ず、持参してください。

4 手続き対象者の個人番号確認書類

- (1) 個人番号カード
- (2) 個人番号通知カード
- (3) 個人番号が記載された住民票 のうちどれか1つ

5 来庁者の本人確認書類

- (1) 顔写真付きで官公署が発行したもののうちどれか1つ  
(例) 個人番号カード、障害者手帳、運転免許証、パスポートなど
- (2) (1) がない場合は、次のもののうちどれか2つ  
(例) 医療保険の資格確認書・資格情報のお知らせ、年金手帳、児童扶養手当証書、  
自立支援医療受給者証など

6 委任状（原本）

- ※委任状の様式は地域福祉課窓口またはホームページまで
- ※委任状の作成が難しい場合は問合せ先にご相談ください。

問合せ先 新居浜市役所福祉部 地域福祉課（新居浜市役所1階）

電話（0897）65-1237 FAX（0897）37-3844